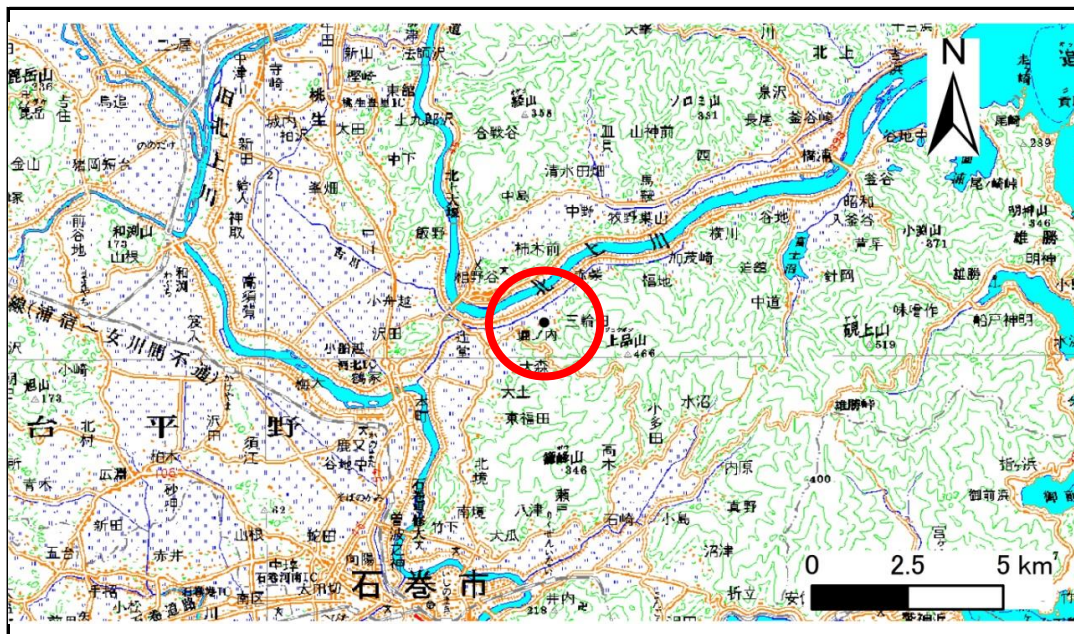


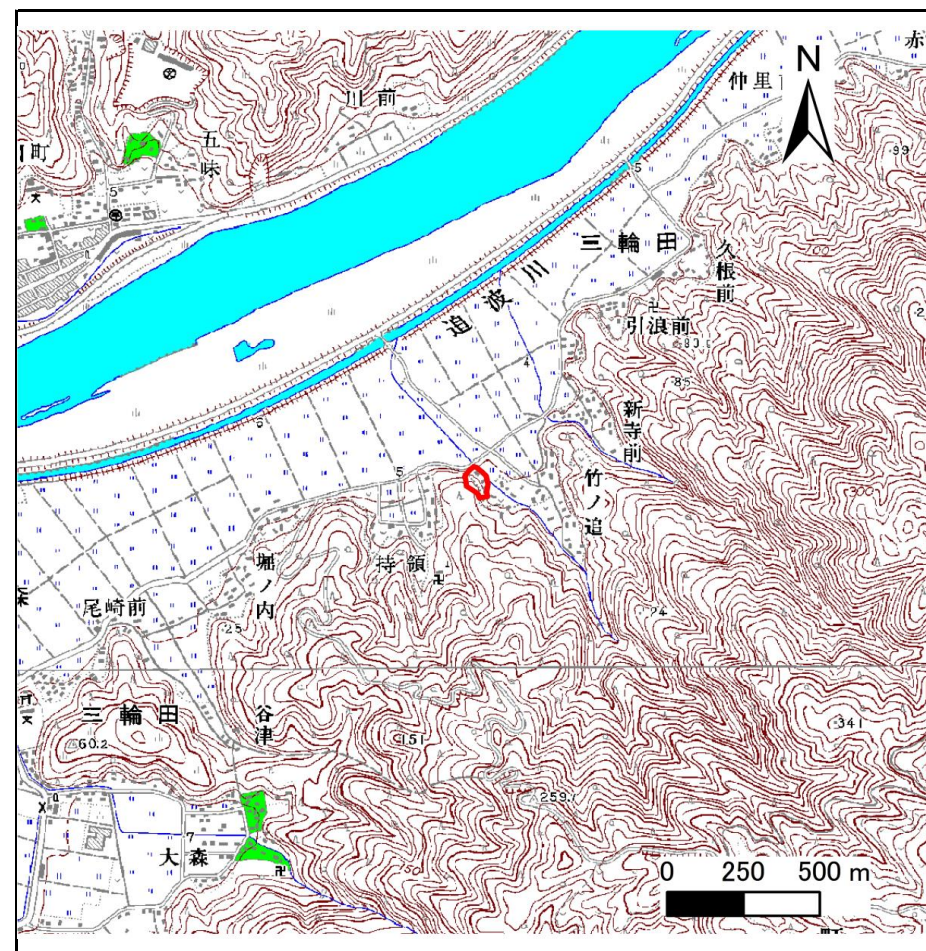
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第325号
告示年月日	平成31年3月29日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0775(1311000775)
箇所名	竹ノ迫の1
所在地	石巻市三輪田字竹ノ迫
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 1/25,000

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1237号)



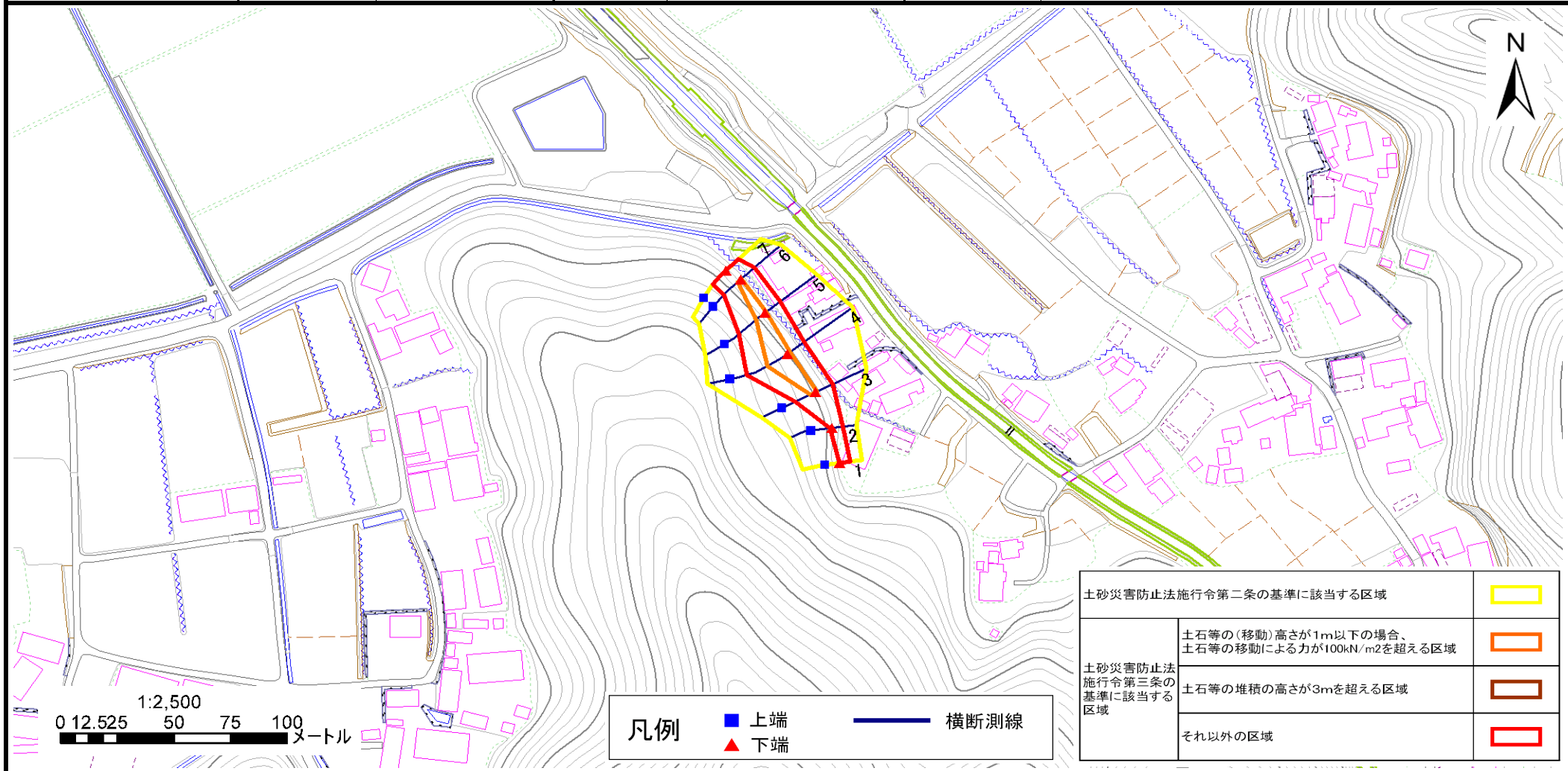
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第325号
告示年月日	平成31年3月29日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0775(1311000775)	箇所名	竹ノ迫の1	所在地	石巻市三輪田字竹ノ迫
---------	------	----------------------	-----	-------	-----	------------



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第325号
告示年月日	平成31年3月29日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0775(1311000775)	箇所名	竹ノ迫の1	所在地	石巻市三輪田字竹ノ迫
---------	------	----------------------	-----	-------	-----	------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
	1 ~ 2	—	—	60.9	1.0	—	—	8.7		1.7	~						
2 ~ 3	—	—	100.0	1.0	—	—	11.0	2.2	~								
3 ~ 4	122.3	1.0	100.0	1.0	—	—	11.0	2.2	~								
4 ~ 5	122.3	1.0	100.0	1.0	—	—	10.9	2.2	~								
5 ~ 6	112.2	1.0	100.0	1.0	—	—	10.6	2.1	~								
6 ~ 7	—	—	100.0	1.0	—	—	10.6	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								